答弁=隠ぺいはしていない質問=なぜ、きちんと答えないのか い体質が、事を大きくする



準公金の紛失・取り扱

管理意識が、問われてい のでないか。町行政の危機 ぎる。その後の調査も遅い 4月に判明したのは、 が、年度を越して平成30年 に起きた準公金の紛失事案 行政報告で平成29年9月 遅す

副町長・担当課長などへの 減給議案などの提案はない 本人に対する処分、町長

準公金(預かり金)は、全 部で37もある。 役場各課で管理している 課題と今後

池田町長

行っていく。 懲戒委員会の答申を受け町 意識した職員への心配りを 策定し、加えて危機管理を の処分が決定。報告する。 準公金の取り扱い基準を 今議会終了後の2回目の

申を踏まえ、真摯に対応さ ており懲戒委員会からの答 として非常に重く受け止め 本事案については、町長

町行政と議会のあり方 地方自治法92条の2

池沢議員

に対する町の見解を問う。 法の解釈等についての通知 地方議会に関する地方自治 自治行政局行政課長からの 平成30年4月25日総務省

池田町長

趣旨として、議員は町に対 し請負をする者たることは 議会運営の公正を保障 事務執行の適正確保を

なかった。

えで事務執行に当たる。 技術的な助言を踏まえたう できない」とされている。 町においても、総務省の

町の 議員の兼業禁止 調査結果公表を

池沢議員

ついて。 聞掲載(いの町の調査) どのような調査を行

池田町長

結果であったのか。

調査内容は、 ①補助金を受ける団体の とを制限する条例条項 があるか。 長に議員が就任するこ

②議員が長を務める団体 があるか。 とを制限する条例条項 が指定管理者となるこ

③補助金を受ける団体の る実態があるか。 長に議員が就任してい

とめた。③以外は、 の 4 点で、 ④議員が長を務める団体 が指定管理者になって いる実態があるか。 総務課がとりま 該当が

池沢議員

種限定により企業誘致可能

ことだが、どのようなもの だったのか。 ③の該当があったという

3件確認された。

平成30年4月3日高知新 業」補助金 手入れで元気モリモリ事 た公文書では「仁淀川山の 求を行い4月23日開示され 平成30年4月9日開示請 組合、自主

助金 ちんと答弁すべきでなかっ 町長は、以上のことをき 防災会、防犯灯補 町内会、とある。

くする。 隠ぺい体質が、 事を大き

池田町長

思いはない。 決して隠ぺいするという

企業誘致を積極的に 人口減少を止 める

池沢議員

ンターチェンジから概ね1 により高知西バイパス各イ キロメートル以内農地で業 平成29年3月の規制緩和

池田町 となった。積極策は。

池田町長

--- その他の質問

もつながる。

向調査を実施中。

雇用ができたら人口増に

友・音竹の地権者などに意

企業から要望がある是

荷工場の受け入れが決定。

枝川八代で卵の加工・出

・今後の運営のあり方は ○道の駅むささびの里 ・中小企業へもっと支援を ○商工業振興を図って

○住民に寄り添う町政を ・有限会社むささびの里 枝川公園にバスケットリ

里山保全でまちづくり・ ひとづくりをしよう ンクの設置をしないか

・実施に向けての取り組み ○病児・病後児保育 ○子どもの安全を優先して

○感震ブレーカー配付 見守りカメラ設置を 設

通学路の安全確保を

○ミッシング・ワー ・カー支

○偕楽荘の運営 ○期日前投票・移動投票所